

33-4区、35-6・7区、35-13区 隅丸方形土坑および石錘

二ノ丸中央付近の調査では、隅丸方形（角に丸みのある四角形）の土坑を複数検出しました。出土遺物から、いずれも島原・天草一揆に関係する遺構と考えられます。

本丸寄りの35-13区とした調査区では、土坑内から凝灰岩製の石錘（せきすい）が出土しました。石錘は字のとおり石製のオモリであり、網に付けて使用する道具です。原城に籠城した一揆勢は、近くの海岸から食糧として海産物を調達したと伝えられますが、まさにこのような道具を使用していたと考えられます。原城内で調達可能で、かつ加工しやすい凝灰岩を素材にして、紐の掛かりが良いように抉り部を削り出しています。

今回の調査において、石錘は35-13区の土坑内サブトレンチというごく狭い範囲から3点が出土しました。一揆勢の使用した道具が、種別等によって仕分け管理されていたことを示しているかもしれません。



33-4区 隅丸方形土坑 南より



35-5・6区 隅丸方形土坑 東より



35-13区隅丸方形土坑 東より



35-13区 土坑内から出土した石錘（凝灰岩製）

【調査成果のまとめ】

- ◎ 原城跡は、肥前有馬氏の居城としての高い価値がありますが、本丸を除き、考古学的調査による築城期の様相の検証はこれまで進んでいませんでした。今回、広大な曲輪を造るための土木工事の痕跡や建物跡の検出から、本丸と同じ17世紀初頭にはかなり整備が進んでいたことを確認できた点は非常に重要な成果です。
- ◎ 一揆関連としては、堅穴状遺構や隅丸方形土坑など、史料にみられるよう一揆勢が原城内に広く展開していたことを、実際の遺構として確認できました。また堅穴内における金属加工の様子や、漁漁具の出土から、かなり具体的に一揆当時の様子をイメージできるような成果もありました。これは、島原・天草一揆の戦跡という史跡の本質的価値はもとより、世界遺産である「長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産」の価値もさらに向上させるものと思われます。
- ◎ 市では今回の調査成果を踏まえながら調査を継続し、遺構の把握や、原城跡の適切な保存に努めます。また調査成果に基づき、より原城跡の歴史的な価値が伝わるような整備活用につなげたいと考えております。

国指定史跡 原城跡発掘調査 現地説明会資料

主催：南島原市教育委員会文化財課

日時：令和6年4月28日（日） 10:30～／13:30～

場所：史跡 原城跡 二ノ丸発掘調査現場

【原城跡の概要】

原城跡は、島原半島南部の南島原市南有馬町に残る肥前有馬氏の居城跡です。築城は慶長四年～九年（1599～1604）であり、有馬晴信の治世下に日野江城の支城として築城されました。

城は有明海に突き出した台地全体を城域として利用しており、本丸、二ノ丸、三ノ丸、天草丸などの曲輪（くるわ／城内の平地）が分散するように配置されています。本丸は石垣、礎石や瓦葺き建物などを備え、織豊系城郭と呼ばれる近世城郭の様相が濃いのにに対し、二ノ丸など他の曲輪は中世的な土造りの構造を基本としており、異なる様相が共存しているのも原城の大きな特徴の一つです。

一国一城令により元和二年（1616）には廃城となりますが、寛永十四年～十五年（1637～1638）年にかけて起こった島原・天草一揆において、一揆勢が立て籠もった城として広く知られています。立て籠もった一揆勢は2万数千人も3万数千人も言われ、鎮圧にあたった幕府の軍勢は約12万人とされます。兵糧攻めや激しい攻防戦の末、双方に甚大な数の死傷者を出しながら、約4ヶ月に及ぶ一揆は鎮圧されました。

戦前の昭和13年（1938）には、原城の城域と幕府軍が攻め寄せた仕寄場（しよりば）の一部を取り込む形で「原城跡」は国史跡に指定されました。また平成30年（2018）には、「長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産」の構成資産として、世界文化遺産に登録されました。なお、原城跡は資産群の中で、長崎と天草地方においてキリシタンが潜伏を開始するきっかけとなった場所としての価値づけがなされています。

【調査の目的・経過】

原城跡二ノ丸の発掘調査、地下遺構の把握や史跡の保存を目的とし、平成30年度に着手しました。現在は、令和2年度に策定した「史跡原城跡保存活用計画」に基づいて調査を進めています。

今回の調査区は、令和4年度から5年度にかけて調査を行ったもので、令和5年度からは前年に策定した「史跡原城跡整備基本計画」の便益施設整備事業による史跡保存への影響を確認するための調査も並行して実施しています。

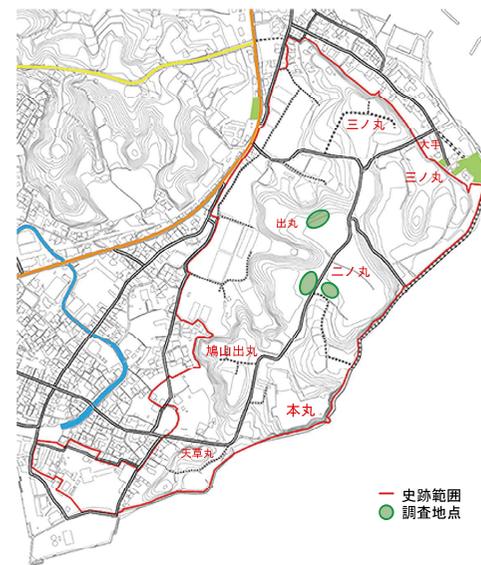
調査を進めた結果、原城跡の本質的価値を示す重要な成果が多く得られたため、今回、一般公開させて頂くことと致しました。

【調査面積】 540㎡

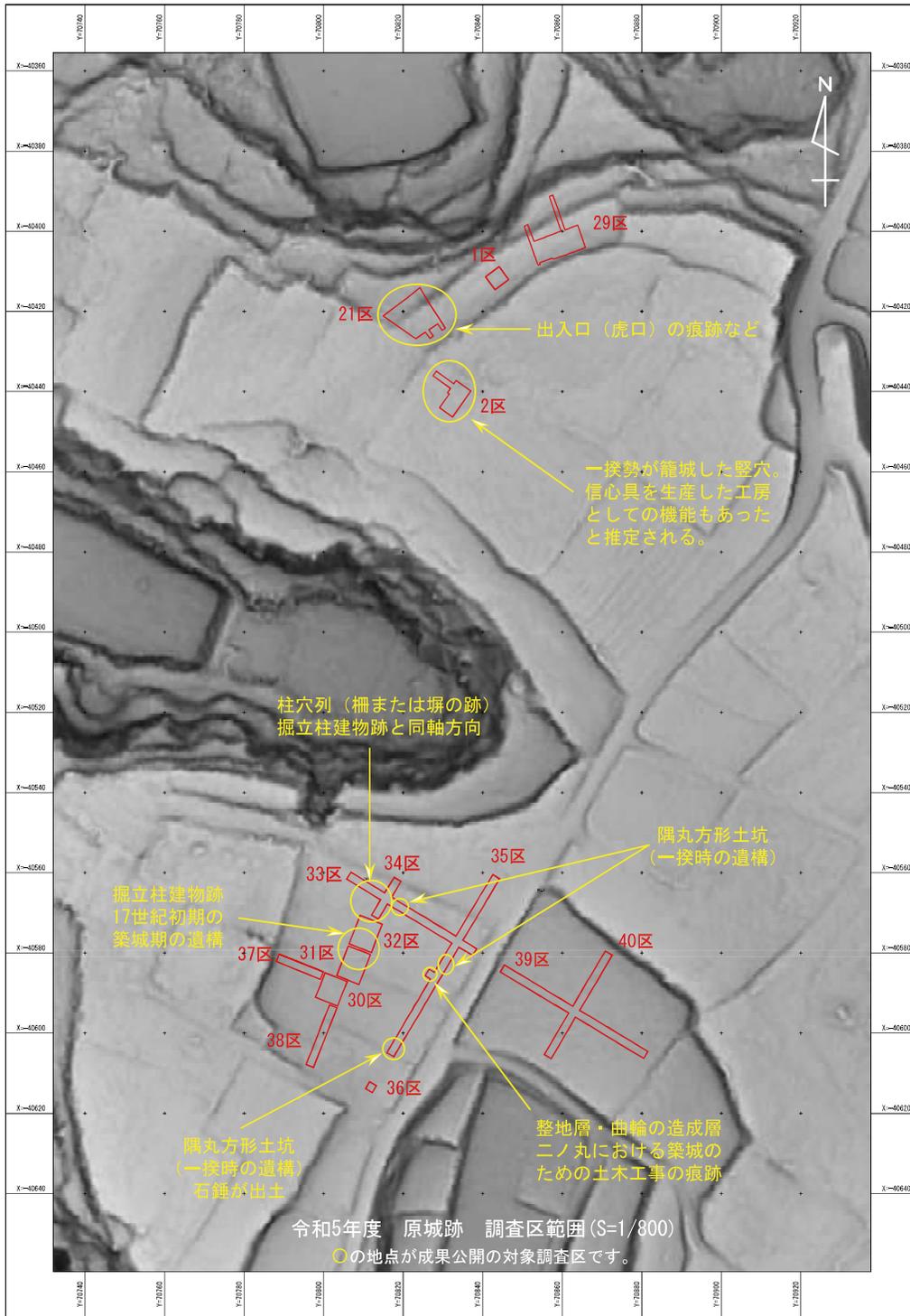
【調査期間】 令和4年度 R4.12.13～R5.3.24
令和5年度 R5.6.1～R6.3.29

※上述の計画は南島原市のHPからご覧頂けます。

URL <https://www.city.minamishimabara.lg.jp>



原城発掘調査 調査地点位置図（概略）



12区 (35-8区) 曲輪造成層・整地層

今回の調査では、二ノ丸が城郭として整備された際の土木工事の痕跡も確認することができました。12区の調査では、地山と呼ばれる元々の岩盤層と築城以前の表土層があり、その上位に低い土地を嵩上げするための造成層が厚く重層的に堆積していたことが判りました。また、最も上位の生活面となる層には、地山と考えられる黄色土を固く叩き締め、生活面の小さな窪みには褐色系の粘質土を目張りするなど、とても丁寧な整地が行われていたことも確認しました。調査の状況から、本丸と同じく17世紀初頭ごろの築城に伴う土木工事の痕跡と判断されるものです。

いま私たちが見ることのできる広大な二ノ丸を造り出すため、標高が高い部分の土砂を削り、逆に低い土地を埋め上げるなど、大規模な土木工事が行われており、その痕跡が考古学的調査で確認できたことは大変貴重な成果であると言えます。



12区調査状況 整地面・曲輪造成層 東より



35-8区 調査状況 東より

31～32区 掘立柱建物跡／（柵・塀）

二ノ丸の中央付近では掘立柱建物跡を検出しました。原城跡の発掘調査において掘立柱建物跡と認定できる遺構を検出したのは今回が初めてです。

検出した掘立柱建物跡の平面形状は2間×3間であり、1間あたりの距離を測ると、芯々概ね6尺5寸（約3.03m×65＝約196.95cm）を基準として建築設計されていたことが判りました。この寸法は本丸の門跡における礎石建物跡とも共通しています。また掘立柱建物を構成する個々の柱穴は、堀方（柱を立てるための穴全体の大きさ）が55～70cm程度、柱痕（中心の柱があった部分の痕跡）が25～30cmと、しっかりとした造りです。

島原・天草一揆の際には建築部材の十分な調達も難しかったと思われます。本丸との建物寸法の共通性からみても、この遺構は17世紀の初頭、本丸が本格整備された時期と概ね同時期の遺構であると考えられます。この掘立柱建物跡の近くでは、建物跡と軸方向が揃う柱穴列も検出しました。建物と同じ時代の柵もしくは塀の遺構であると考えられます。17世紀初頭の原城において、本丸だけではなく、二ノ丸の整備も行われていたことが考古学的に裏付けられる貴重な成果と言えます。



31～32区 掘立柱建物跡検出状況 上空より



33-2・3区、34-2区 柱穴列（柵または塀の痕跡）検出状況 上空より

2区 竪穴状遺構群

原城跡の最前線である出丸の城内側で、地面を掘り込んだ大型の竪穴状遺構群を検出しました。平成30年度以降の調査で、少なくとも3基の竪穴状遺構が連なっており、平面形状は隅丸方形（およそ四角形で角に丸みがある）を呈します。遺構内や周辺に支柱を建てる柱穴跡は見られず、詳しい構造等は今後の検討が必要ですが、出土陶磁器の年代などから、島原天草一揆の際に構築された籠城施設と考えられます。竪穴の城内側には壁面を削り込んだ跡が複数あり、炭化物や焼け土の散布から、カマド状の簡易施設であったと考えられます。

また竪穴の底からは、鋳型や、鉛を球状に固めたインゴット（素材）と思われる遺物、鉛製の十字架などが出土していることから、鉛製の銃弾などを溶かし、十字架などの信心具に再加工をした工場の機能も持ち合わせたと推定されます。このほか、竪穴状遺構3とした遺構では、幕府方との前線側に突出する溝状遺構が付帯することが判りました。今のところ、その性格の断定には至りませんが、塹壕などの可能性を視野に入れながら今後も調査を継続する予定です。また、竪穴群が何基連なるかについても調査していく予定です。



令和4～5年度調査区

令和2年度調査区

簡易な火所（カマド状の遺構）



竪穴に付帯する溝状遺構
塹壕などの可能性に留意しながら
今後の調査を継続します。



1～4 竪穴状遺構3床面出土遺物 5～7 ニノ丸の他の調査区出土のコイン状鉛製品
 1 鉛塊（インゴット／素材か）
 2 鋳型
 3・4 鉛製十字架

コイン状鉛製品 (5) 拡大写真
 蜘蛛の巣に似た線刻
 中央と写真上側に穿孔あり
 ○部分も穿孔を試みた痕跡か？



5

コイン状鉛製品 (6) 拡大写真
 表面・裏面で十字文様の軸は異なるものの、シンプルな線刻で十字が描かれる。



6表



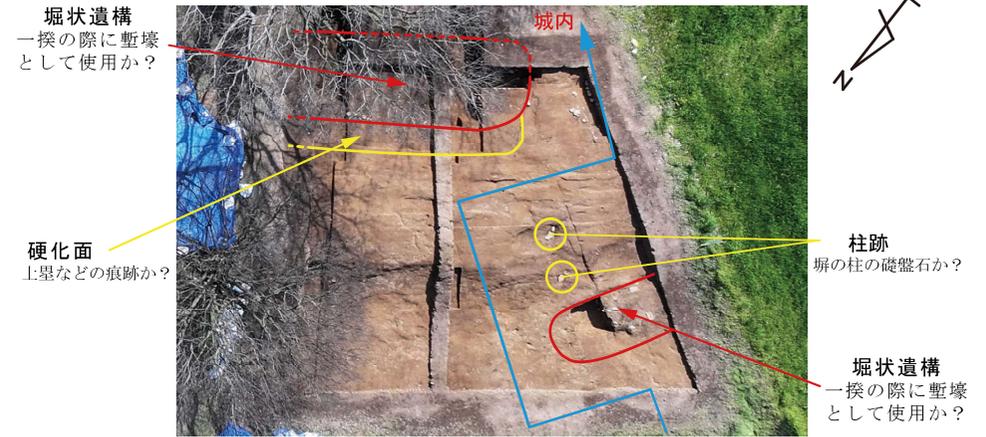
6裏

21区 出入口跡 (虎口跡)

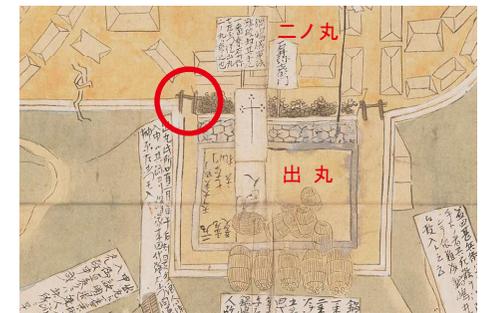
原城跡二ノ丸の出丸のそばで、絵図に描かれた出入口（虎口）と対応する地点で、その痕跡と考えられる遺構を検出しました。北側からの堀状遺構の端部と、南側からの堀状遺構の端部がややズレるような配置で確認され、平面は「食い違い虎口」と呼ばれる形状となっています。この堀状遺構がズレる部分を通路空間として、折れ曲がりながら出入する構造であったと推定されます。黄色の円で示した部分には、柱穴底の柱の沈下を押さえるための礎盤石と思われる痕跡が残り、門扉の遺構とも推定されます。

検出した堀状遺構は、遺構内の出土陶磁器や、堀底から一揆の際に使用されたと考えられる鉛製銃弾、覆土中に人為的に掻きこまれたような礫の堆積が見られることから、島原天草一揆の際には防御施設として使用可能な状態で開放していたと判断されます。そのため、一揆勢にとって塹壕として機能した可能性が高いと思われます。そして原城の落城後、幕府軍による破却のため、一気に埋め尽くされたと考えられます。

また北東側から伸びる堀状遺構の城外側には土を叩き締めた硬化面の痕跡があります。一揆勢は堀の外側に土塁のようなものを設けて守備を固めたとする当時の記録があり、市では今回検出した硬化面がそうした防御構造の痕跡である可能性も踏まえながら、今後も調査を継続したいと考えています。なお南西側から伸びてくる堀状遺構の方は、後世の削平の影響のため、同様の硬化面は確認に至っておりません。



堀状遺構断面 幅：約3m
 一揆の際に塹壕として使用されたものか？



寄託資料 近藤氏所蔵：「原城包圍陣形図」に一部加筆
 ○が出入口の位置